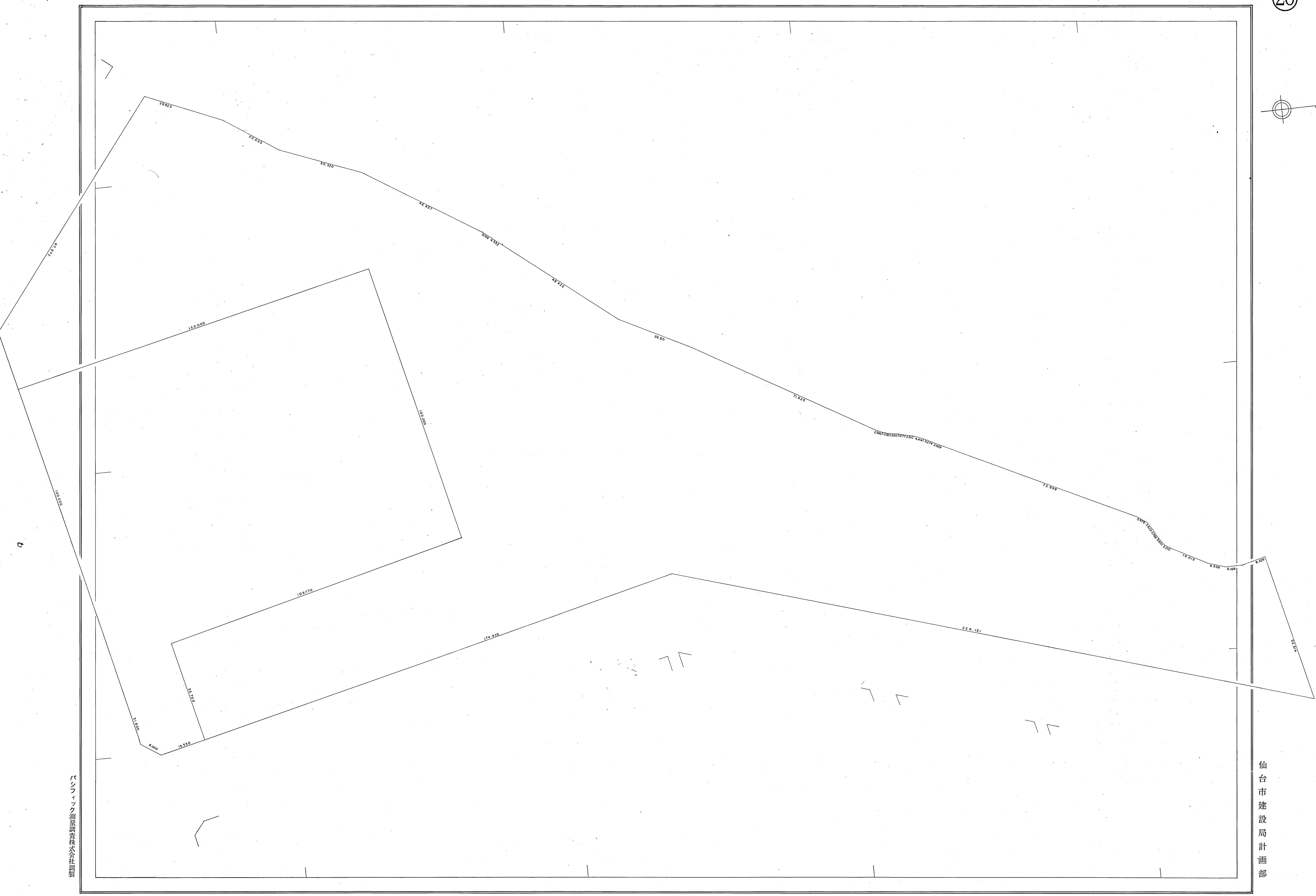


復興土地区画整理事業換地図

(20)



【留意事項】戦災復興地区

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況及び現況とは必ずしも一致しないものであるため、参考図としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり、これについて異議を受け付けません。
- (3) 仙台市は、資料(写し)によって発生した直接または間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

(20)